

## 5 分野別個別計画の状況

## 5 分野別個別計画の状況

### 【行政経営分野】

(平成24年4月1日現在)

1	計画等の名称	第二期長野市都市内分権推進計画 【都市内分権課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22. 4
	根拠法令			
	計画の概要	これまでの取組の評価とH18年1月の都市内分権審議会答申を尊重し、今後の都市内分権を推進するための計画として策定する。今後、各地区の住民自治協議会が地区の実情に応じて発展し、市がその成熟状況に応じて適切に支援することを前提とし、キャッチフレーズに「真の住民自治の確立を目指して」を掲げ、住民が主役となれる地域のまちづくりを目指し定めるもの		
	備考			
2	計画等の名称	長野市過疎地域自立促進計画 【企画課】		
	計画等の期間	H22～H27年度	策定年月	H22. 12
	根拠法令	過疎地域自立促進特別措置法 第6条第1項		
	計画の概要	旧戸隠村、鬼無里村、大岡村、信州新町及び中条村の区域について、合併後も過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域とみなされ、同法が適用されるため、地域の自立促進の基本的方針など必要な事項を定めるもの		
	備考			
3	計画等の名称	長野市やまざと振興計画 【市民活動支援課】		
	計画等の期間	H22～H27年度	策定年月	H23. 2
	根拠法令			
	計画の概要	中山間地域の活性化を重要施策に位置づけ、中山間地域が抱える課題を明らかにするとともに、既存の施策・事業を整理・体系化することにより、市の中山間地域政策を総合的・計画的に展開することを目的として策定するもの		
	備考	見直し（予定）：平成24年度（次期計画期間：H24～H28年度）		
4	計画等の名称	長野地域（長野市・大岡村・豊野町・戸隠村・鬼無里村）合併建設計画 【企画課】		
	計画等の期間	H16～H26年度	策定年月	H16. 5
	根拠法令	市町村の合併の特例に関する法律 第5条第1項		
	計画の概要	長野市、豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、新市の速やかな一体性の確立及び地域の発展と住民福祉の向上を図るための施策の方向などを示すもの		
	備考			
5	計画等の名称	長野市・信州新町・中条村合併基本計画 【企画課】		
	計画等の期間	H21～H31年度	策定年月	H21. 2
	根拠法令	市町村の合併の特例等に関する法律 第6条第1項		
	計画の概要	長野市、信州新町、中条村の合併に際し、合併市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的指針として策定し、合併市の一体性の確立及び住民福祉の向上などに向け、まちづくりの方針や施策の方向などを示すもの		
	備考			

## 5 分野別個別計画の状況

6	計画等の名称	長野市行政改革大綱 【行政管理課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H19.12
	根拠法令			
	計画の概要	変化する社会経済情勢に対応し、新たな行政課題に対応するための行政改革について、理念や視点、取組内容などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：平成24年度		
7	計画等の名称	長野市行政改革大綱実施計画 【行政管理課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H20.4
	根拠法令			
	計画の概要	「長野市行政改革大綱」に基づく改革を推進するための実施内容を定め、また、進行管理を行うために策定するもの		
	備考	見直し（予定）：毎年度（先5か年を計画期間とする。） 「長野市行政改革大綱」の実施計画		
8	計画等の名称	長野市人材育成基本方針 実施計画 【職員研修所】		
	計画等の期間	H21～H25年度	策定年月	H21.4
	根拠法令			
	計画の概要	「長野市人材育成基本方針」に基づき、各人事制度が連携した人材育成システムの実施内容を定め、また、進行管理を行うため策定するもの		
	備考			
9	計画等の名称	第三次長野市高度情報化基本計画 【情報政策課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	策定中（H24.5予定）
	根拠法令			
	計画の概要	これまでに構築した情報基盤をいかし、また、新たな通信技術を取り入れながら、市民や企業が利用するさまざまな行政サービスの情報化による利便性の向上や、地域課題の解決に結びつくようなまちづくりを側面から支援するとともに、更なる業務効率化を推進するもの		
	備考			

### 【保健・福祉分野】

10	計画等の名称	ながの子ども未来プラン(長野市次世代育成支援行動計画・後期行動計画) 【保育家庭支援課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22.4
	根拠法令	次世代育成支援対策推進法 第8条第1項		
	計画の概要	急速な少子化に対応するため、市の各個別計画との整合を図りながら、今後の市の少子化対策、子育て・子育て支援に関する施策を総合的に推進する指針となるもの		
	備考			
11	計画等の名称	第6次長野市高齢者福祉計画 【高齢者福祉課】		
	計画等の期間	H24～H26年度	策定年月	H24.3
	根拠法令	老人福祉法 第20条の8第1項		
	計画の概要	長寿社会が抱える高齢者福祉課題に対し、市の目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき各施策を明らかにするもの		
	備考	見直し（予定）：H25～H26年度（次期計画期間：H27～H29年度） 「長野市介護保険事業計画」と一体的に策定		

## 5 分野別個別計画の状況

12	計画等の名称	第5期長野市介護保険事業計画 【介護保険課】		
	計画等の期間	H24～H26年度	策定年月	H24. 3
	根拠法令	介護保険法 第117条第1項		
	計画の概要	介護サービスの量の見込み及びその確保のための方策、また、介護サービスの円滑な提供及び保険給付の円滑な実施を図るために必要な事項などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：H25～H26年度（次期計画期間：H27～H29年度） 「長野市高齢者福祉計画」と一体的に策定		
13	計画等の名称	長野市障害者基本計画 【障害福祉課】		
	計画等の期間	H23～H32年度	策定年月	H23. 4
	根拠法令	障害者基本法 第11条第3項		
	計画の概要	「ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して笑顔で輝きながら、元気に暮らしていけるまちづくりを目指す。」を基本理念として、「権利・理解の促進」「相談福祉サービスの充実」「くらしの充実」「教育・育成の充実」「就労・日中活動の充実」「ユニバーサルデザインのまちづくり」を基本目標に、障害者のための施策を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：H31～H32年度（次期計画期間：H33～H42年度）		
14	計画等の名称	第三期長野市障害福祉計画 【障害福祉課】		
	計画等の期間	H24～H26年度	策定年月	H24. 3
	根拠法令	障害者自立支援法 第88条		
	計画の概要	障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：H26年度（次期計画期間：H27～H29年度）		
15	計画等の名称	第二次長野市地域福祉計画 【厚生課】		
	計画等の期間	H23～H27年度	策定年月	H23. 4
	根拠法令	社会福祉法 第107条		
	計画の概要	高齢者、障害者及び児童など、福祉分野の諸計画に基づく福祉サービスでは対応できない住民の様々な生活課題について、地域において住民自らの参画により、行政や社会福祉事業者と連携・協働し、その解決に向けて取り組むため、目指す将来像や目標を示し、そのために必要な具体的な施策を明らかにするもの		
	備考	見直し（予定）：H26～H27年度（次期計画期間：H28～H32年度）		
16	計画等の名称	長野市健康増進計画「新・健康ながの21」 【健康課】		
	計画等の期間	H23～H28年度	策定年月	H23. 4
	根拠法令	健康増進法 第8条第2項		
	計画の概要	市民の健康増進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的事項を定めるもの		
	備考	最終評価（予定）：H28年度		

## 5 分野別個別計画の状況

17	計画等の名称	長野市食育推進計画 【健康課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H20. 4
	根拠法令	食育基本法 第18条第1項		
	計画の概要	食育基本法に基づき、市の「食育」への取組を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの		
	備考	次期計画期間（予定）：H25年度～		
18	計画等の名称	みとめあい ささえあい21 第二次長野市男女共同参画基本計画 【男女共同参画推進課】		
	計画等の期間	H22～H26年度	策定年月	H22. 4
	根拠法令	長野市男女共同参画推進条例 第11条第1項		
	計画の概要	条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの		
	備考			

### 【環境分野】

19	計画等の名称	第二次長野市環境基本計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H24. 2
	根拠法令	長野市環境基本条例 第7条第1項		
	計画の概要	環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境行政の基本計画となるもの		
	備考			
20	計画等の名称	アジェンダ21ながの～環境行動計画～ 【環境政策課】		
	計画等の期間	H16年度～	策定年月	H15. 3
	根拠法令	長野市環境基本条例 第19条の2第1項		
	計画の概要	市民・事業者・行政が協働して環境の保全と創造のために行動するプロジェクトと推進体制を定めるもの		
	備考			
21	計画等の名称	長野市環境学習推進プラン 【環境政策課】		
	計画等の期間	H14年度～	策定年月	H14. 3
	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 第8条第1項		
	計画の概要	環境学習を推進するための基本方針や実践のための学習プログラムを定めるもの		
	備考	「第二次長野市環境基本計画」の個別計画		
22	計画等の名称	長野市地球温暖化対策地域推進計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H21～H62年度	策定年月	H21. 12
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3		
	計画の概要	市域の温室効果ガス排出量削減目標を定めるとともに、目標達成に向けた方針、方針に沿って取り組む施策、施策の推進体制を定めるもの		
	備考			

## 5 分野別個別計画の状況

23	計画等の名称	長野市役所地球温暖化防止実行計画 【環境政策課】		
	計画等の期間	H20～H24年度	策定年月	H20. 3
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3、長野県地球温暖化対策条例 第12条		
	計画の概要	市の事務及び事業活動から排出される温室効果ガスの排出を抑制し、市自ら地球温暖化防止に積極的な役割を果たすため、排出削減目標及び具体的な取組事項を定めるもの		
	備考			
24	計画等の名称	長野市バイオマスタウン構想 【環境政策課】		
	計画等の期間	H22年度～	策定年月	H22. 3
	根拠法令	バイオマス・ニッポン総合戦略		
	計画の概要	温室効果ガスがカウントされないバイオマスを利活用することで地球温暖化防止に資するため、木質バイオマスを中心に各種バイオマスの利活用計画を定めるもの		
	備考			
25	計画等の名称	長野市一般廃棄物処理基本計画 【生活環境課】		
	計画等の期間	H23～H28年度	策定年月	H23. 4
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項		
	計画の概要	ごみの減量・再資源化の推進及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理、また、生活排水の適正な処理を進めるために必要な事項を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：H28年度（次期計画期間：H29～H38年度）		
26	計画等の名称	第6期長野市分別収集計画 【生活環境課】		
	計画等の期間	H23～H27年度	策定年月	H22. 6
	根拠法令	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 第8条第1項		
	計画の概要	法律で定められた品目、缶、ガラスびん、紙パック、ペットボトル、プラ等容器包装の分別収集方法、収集量、中間処理施設などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：H25年度（次期計画期間：H26～H30年度）		
27	計画等の名称	長野市清掃センター焼却施設中期保全計画 【清掃センター】		
	計画等の期間	H17～H26年度	策定年月	H17. 6
	根拠法令			
	計画の概要	長野広域連合が新施設の供用開始を計画しているH26年度までの焼却炉整備計画を定めるもの		
	備考	見直し：H22年度（新施設の稼動に併せ、当初計画（H17～H23年度）のH26年度まで延長）		
28	計画等の名称	長野市水道ビジョン 【配水管理課】		
	計画等の期間	H21～H30年度	策定年月	H21. 2
	根拠法令			
	計画の概要	都市活動や市民生活を支える重要なライフラインとして、より信頼性の高い水道システムを構築し、市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供するための実現方策を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：概ね3年ごと		

## 5 分野別個別計画の状況

29	計画等の名称	長野市下水道10年ビジョン 【下水道建設課】		
	計画等の期間	H23～H32年度	策定年月	H23. 3
	根拠法令			
	計画の概要	H29年度の全戸水洗化に向けた施設の整備や効率的な経営のため、下水道事業の将来像と具体的な施策を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：3年ごと		
30	計画等の名称	長野市緑を豊かにする計画 【公園緑地課】		
	計画等の期間	H21～H38年度	策定年月	H21. 3
	根拠法令	長野市緑を豊かにする条例 第3条第1項		
	計画の概要	緑の創出、緑の保全、緑育の推進の3つを基本方針に、緑豊かなまちづくりを計画的に推進する指針を定めるもの		
	備考			

### 【防災・安全分野】

31	計画等の名称	長野市地域防災計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H19年度～	策定年月	H19. 4
	根拠法令	災害対策基本法 第42条第1項		
	計画の概要	災害発生時を含む防災に関する事務及び事項別の計画などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：必要に応じてS43年策定の計画を見直し		
32	計画等の名称	長野市水防計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H19年度～	策定年月	H19. 4
	根拠法令	水防法 第32条第1項		
	計画の概要	災害発生時を含む防災に関する事務及び事項別の計画などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：必要に応じてS62年策定の計画を見直し		
33	計画等の名称	長野市国民保護計画 【危機管理防災課】		
	計画等の期間	H18年度～	策定年月	H19. 2
	根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第35条第1項		
	計画の概要	市町村に係る国民保護の措置に関する事項（避難・救援・訓練等）の計画などを定めるもの		
	備考	見直し（予定）：必要に応じてH19年策定の計画を見直し		
34	計画等の名称	長野市耐震改修促進計画 【建築指導課】		
	計画等の期間	H19～H27年度	策定年月	H20. 2
	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第5条第7項		
	計画の概要	市内の既存建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めることで、地震被害から市民の生命、財産を守ることを目的に策定するもの		
	備考	見直し：H23年度		

## 5 分野別個別計画の状況

35	計画等の名称	長野市消防局消防計画 【消防局総務課】		
	計画等の期間	H21～H28年度	策定年月	H21. 4
	根拠法令	消防組織法 第4条		
	計画の概要	市域におけるあらゆる災害に対処できるように、組織、施設の整備拡充を計画的に図ることを目的に策定するもの		
	備考	見直し（予定）：必要に応じてH21策定の計画を見直し		
36	計画等の名称	長野市交通安全計画（第9次） 【交通政策課】		
	計画等の期間	H23～H27年度	策定年月	H24. 2
	根拠法令	交通安全対策基本法 第26条第2項		
	計画の概要	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市域における陸上交通の安全に対する施策の大綱を定めるもの		
	備考	見直し（予定）：国・県の交通安全計画に沿って5年ごとに策定		

### 【教育・文化分野】

37	計画等の名称	長野市教育振興基本計画 【教育委員会事務局総務課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H24. 4
	根拠法令	教育基本法 第17条第2項		
	計画の概要	市の実情に合わせ、市の教育の基本的な方針及び講ずべき施策の基本的な計画を定めるものとし、教育大綱の理念を継承し、教育大綱の具現化を図るために策定するもの		
	備考			
38	計画等の名称	長野市子ども読書活動推進計画 【生涯学習課】		
	計画等の期間	H19～H24年度	策定年月	H19. 4
	根拠法令	子どもの読書活動の推進に関する法律 第9条第2項		
	計画の概要	子どもたちが自主的に読書ができるような環境整備を図り、子どもたちの読書活動をより一層推進するため、施策の基本的方向と具体的な方策を定めるもの		
	備考	「長野市教育振興基本計画」の個別計画		
39	計画等の名称	長野市生涯学習推進計画 【生涯学習課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H24. 4
	根拠法令			
	計画の概要	市の生涯学習の着実な発展を期し、今後進めるべき施策の体系化を図り、生涯学習を推進する行動計画を定めるもの		
	備考	「長野市教育振興基本計画」の個別計画		
40	計画等の名称	長野市文化芸術振興計画 【生涯学習課】		
	計画等の期間	H22～H28年度	策定年月	H22. 4
	根拠法令	文化芸術振興基本法		
	計画の概要	市の文化芸術振興の指針を示し、市の文化芸術の振興を総合的かつ計画的に推進するため定めるもの		
	備考	「長野市教育振興基本計画」の個別計画		



## 5 分野別個別計画の状況

41	計画等の名称	長野市スポーツ推進計画 【体育課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H24. 4
	根拠法令	スポーツ基本法 第10条第1項		
	計画の概要	長野オリンピック・パラリンピックの開催から14年が過ぎ、社会情勢の変化に伴い、スポーツを取り巻く環境も大きく変化する中、市のスポーツに関する具体的な行動計画（取組）を示すもの		
	備考	「長野市教育振興基本計画」の個別計画		

### 【産業・経済分野】

42	計画等の名称	長野市産業振興ビジョン 【産業政策課】		
	計画等の期間	H19～H28年度	策定年月	H19. 3
	根拠法令			
	計画の概要	農業、林業、商業、工業、観光及び雇用の各分野の枠を越え、市の産業振興の方向性及び産業横断的な連携策を具体的な戦略として示す。後期振興計画（計画期間：H24～H28年度）では、H24年度から今後5年間で市の産業振興を実現するための具体的な取組に視点を置き、12の「重点プラン」を選定するもの		
	備考			
43	計画等の名称	新1200万人観光交流推進プラン 【観光振興課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H23. 10
	根拠法令			
	計画の概要	観光の拠点である善光寺とブランド化した地域等を連携させ、観光入込客数の増加と滞在時間の延長により、観光消費額を増やし地域経済の活性化を図るための具体的な観光戦略を定めるもの		
	備考	「長野市産業振興ビジョン」の個別計画		
44	計画等の名称	長野農業振興地域整備計画 【農業政策課】		
	計画等の期間	H19～H28年度	策定年月	H19. 6
	根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律 第8条・13条		
	計画の概要	農業の健全な発展と食料の安定供給を確保するため、秩序ある土地利用、農地の効率的な利用、優良農地の保全を目的に定めるもの		
	備考	見直し（予定）：必要に応じて概ね5年ごと		
45	計画等の名称	長野市森林整備計画 【森林整備課】		
	計画等の期間	H22～H31年度	策定年月	H22. 4（H24. 4変更）
	根拠法令	森林法 第10条の5第1項		
	計画の概要	市の民有林についての伐採・造林・保育その他森林整備に関する基本的事項を定めるもの		
	備考	見直し：5年ごと 「長野市産業振興ビジョン」の個別計画		

## 5 分野別個別計画の状況

46	計画等の名称	長野市産業集積・企業誘致戦略 【産業政策課】		
	計画等の期間	H21～H28年度	策定年月	H21. 4
	根拠法令			
	計画の概要	集積すべき産業・業種と企業誘致推進策の明確化、産業用地の計画的な整備を図るための指針とするもの		
	備考	「長野市産業振興ビジョン」の個別指針		

### 【都市整備分野】

47	計画等の名称	長野市都市計画マスタープラン 【都市計画課】		
	計画等の期間	H19～H38年度	策定年月	H19. 4
	根拠法令	都市計画法 第18条の2第1項		
	計画の概要	市の都市計画に関する基本的な方針を市が独自に創意工夫の下に、住民の意見を反映させて定めるもの		
	備考			
48	計画等の名称	第二期長野市中心市街地活性化基本計画 【まちづくり推進課】		
	計画等の期間	H24～H28年度	策定年月	H24. 3
	根拠法令	中心市街地の活性化に関する法律 第9条第1項		
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制などを定めるもの		
	備考	「長野市都市計画マスタープラン」の個別計画		
49	計画等の名称	長野市中心市街地活性化基本計画（篠ノ井地区） 【まちづくり推進課】		
	計画等の期間	H12年度～	策定年月	H12. 9
	根拠法令	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律 第6条第1項		
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制などを定めるもの		
	備考	「長野市都市計画マスタープラン」の個別計画		
50	計画等の名称	長野市中心市街地活性化基本計画（松代地区） 【まちづくり推進課】		
	計画等の期間	H13年度～	策定年月	H13. 3
	根拠法令	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律 第6条第1項		
	計画の概要	中心市街地の活性化とにぎわいを取り戻すため、基本方針、目標、事業の枠組み、推進体制などを定めるもの		
	備考	「長野市都市計画マスタープラン」の個別計画		
51	計画等の名称	長野市第二次住宅マスタープラン後期計画（長野市住生活基本計画） 【住宅課】		
	計画等の期間	H23～H28年度	策定年月	H24. 1
	根拠法令	公営住宅等関連事業推進事業制度要綱 第2		
	計画の概要	市の住宅施策の基本的方針などを定めるもの		
	備考			

## 5 分野別個別計画の状況

52	計画等の名称	長野市景観計画 【まちづくり推進課】		
	計画等の期間	H19年度～	策定年月	H19.7
	根拠法令	景観法 第8条		
	計画の概要	良好な景観の形成に関する基本的方針と行為の制限などを定めるもの		
	備考			
53	計画等の名称	長野市バス路線網再編基本計画 【交通政策課】		
	計画等の期間	H17年度～	策定年月	H17.3
	根拠法令			
	計画の概要	バス路線網の見直し及び路線バスの利用促進に当たり基本的な方向を示すもの		
	備考			